

平成27年9月

台風第18号等による大雨により被害を受けられました皆さまへ（その2）  
（適用市町村追加のご案内）

アクア少額短期保険株式会社

台風第18号等による大雨により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。  
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・  
ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「更新契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル：0120-282-595（受付時間：平日 9：00～17：00）

適用都道府県 適用市町村

【宮城県】 仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町  
加美郡加美町、遠田郡涌谷町

法適用日

2015年9月10日

以上